

高齢者雇用就業対策

概要

平成19年度高齢者雇用就業対策の体系

資料編

⑤ 雇用対策

① 定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保の推進

- 65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の促進
 - ・ 高齢者雇用確保措置に係る周知・啓発
 - ・ 公共職業安定所による事業主への指導、助言及び勧告
 - ・ 高齢者雇用アドバイザーを活用した相談・援助等
 - ・ 地域の経済団体と連携した賃金・人事処遇制度の見直しや継続雇用制度の導入促進に係る指導・援助の強化（65歳雇用導入プロジェクト）
- 65歳以上への定年の引上げ等を実施した中小企業事業主に対する助成措置（定年引上げ等奨励金（70歳まで働ける企業奨励金））
- 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト
 - ・ 先進事例の収集・情報提供等による「70歳まで働ける企業」の普及・促進
 - ・ 事業主団体等による70歳までの高齢者の一層の雇用に向けた取組等への支援

② 中高年齢者の再就職の援助・促進

- 離職を余儀なくされる中高年齢者の再就職の援助を行う事業主等に対する指導・援助
 - ・ 事業主による離職予定中高年齢者に対する在職中の支援の推進（求職活動支援書の作成・交付義務の周知・啓発、指導）
 - ・ 再就職支援コンサルタントを活用した相談・援助等
 - ・ 離職予定者の再就職の援助を行う事業主に対する助成措置（労働移動支援助成金）
- 募集・採用時の年齢制限の緩和に向けた指導、啓発
- 中高年齢者トライアル雇用事業の推進
- 公共職業安定所等におけるきめ細かな職業相談・職業紹介
- シニアワークプログラム事業の実施（事業主団体等の参画の下、技能講習、合同面接会等を一体的に実施）
- 労働者に対する高齢期における職業生活設計に関する相談・援助等（高齢期雇用就業支援コーナー）

③ 高齢者の多様な就業・社会参加の促進

- シルバー人材センター事業の推進
 - ・ 子育て支援事業等の地域社会に密着した事業の推進
 - ・ 派遣・ボランティア等の多様な就労・社会参加機会、情報の提供
 - ・ 団塊の世代を中心とした高齢者に対する就業体験の実施
- 65歳を超えても働くことができる環境整備
 - ・ 65歳超の高年齢者等の雇用に係る利点の啓発、求人開拓、面接会、セミナーの実施等（定年退職者等再就職支援事業）
- 高齢者等による創業の支援
 - ・ 45歳以上の高齢者等3人以上による創業に対する支援措置（高齢者等共同就業機会創出助成金）